

ストレスチェック制度のご案内

一般社団法人成田労働基準協会

労働安全衛生法が改正され、平成 27 年 12 月 1 日からストレスチェックの実施が従業員数 50 人以上の事業者に義務化されました。弊協会では、このストレスチェック制度に準拠し、従業員様ご自身によるセルフケアの促進や、集団的なストレスレベルや傾向の分析を行い、事業者様の業務をサポートします。

※ **本申込みより、ストレスチェック支援サービスの新規申込みについては、全日本労働福祉協会にて定期健康診断を実施している事業所様のみとさせていただきます。**

1. ストレスチェック支援サービス

種類	標準サービス	料金(外税)/人
職業性ストレス簡易調査 (57 項目版)	①ストレス結果プロフィール 合計点数結果表	1,000 円
	②ストレス問診点数表(個人用)	
	③事業所全体の尺度ごと人数集計表(事業所用)	
	④受検者リスト、未受検者リスト(事業所用)	
	⑤高ストレス者抽出リスト(産業医用)	
オプション検査	結果を個人宛に直送する場合	150 円
	所属毎合計点数集計表	1,000 円
	調査票等保管料	100 円
	データでの結果返却(エクセルデータ)	3,000 円/1 回

※ 今回のストレスチェック制度は、従業員(常時使用する労働者)数が 50 人以上の事業場に義務付けられました。なお、従業員数 50 人未満の事業場については、当分の間、ストレスチェックの実施は努力義務とされています。

2. 申込期日 : 8 月実施分のお申込み..... 2025年5月 7日(水)まで
11 月末~3 月実施分のお申込み... 2025年9月10日(水)まで

3. 実施時期 : 定期健康診断と同時に実施いたします。

4. 申込方法 : 申込書に必要事項を記入の上、<FAX>または<郵送>でお申込みください。

5. 申込先 : 一般社団法人成田労働基準協会 〒286-0134 千葉県成田市東和田 555-5
[TEL] 0476-24-3743 [FAX] 0476-23-3594 [e-Mail] narita-rouki@gol.com

6. 検査結果 : 健診後約 3 週間で、判定した健康診断結果を宅配便にて返送いたします。

7. 申込先 : (一財)全日本労働福祉協会 〒143-0016 東京都大田区大森北 1-18-18
[TEL] 03-5767-1713 [FAX] 03-3765-1662

8. お願い : ストレスチェックについてのお問い合わせは、上記の健診機関に電話でお願いします。